

「第十四回鳥取の伝統工芸士展 ―ふるさとの手仕事と暮らし」の開催

3月20日から25日までの6日間、「伝統工芸士展」が丸由百貨店で開催されます。

昨年に引き続き、今年もプロダクトデザイナー川崎富美さん（元「無印良品」企画デザイン担当）のプロデュースにより、本県の主な伝統工芸品を「魅せる」展示ブースも新設されます。毎年大好評の陶芸のろくろ実演をはじめとする各工芸品の実演、体験もあり、鳥取県の伝統工芸品の魅力を満喫できる展示会です。

【名称】

第14回鳥取の伝統工芸士展 ―ふるさとの手仕事と暮らし―

【趣旨】

国指定の伝統的工芸品及び鳥取県郷土工芸品・郷土民芸品の展示販売等を行うことにより、鳥取県内の伝統工芸品及び伝統工芸士について県民の皆様を知っていただく。

【会期】

令和5年3月20日（水・祝）～25日（月）6日間 午前10時～午後7時（最終日25日（月）は午後5時まで）

【出展者】

<因州和紙>中原商店、長谷川憲人製紙
<弓浜緋>鳥取県弓浜緋協同組合
<陶磁器>牛ノ戸焼、上神焼、法勝寺焼皆生窯、浦富焼、福光焼、大山焼久古窯、国造焼ほか
<竹細工>仁人竹工房
<木彫人形十二支>おぐら屋
<土鈴>因州若桜焼ほか
<松江藩籐細工>川口淳平商店
<県内工芸家>鳥取因幡焼、陶工房彩白、スミ屋、わじ木工、

【主催】 鳥取県伝統工芸士会（電話0857-29-0021、担当：加藤（（一社）鳥取県物産協会内）

【後援】 鳥取県、鳥取市、（株）新日本海新聞社

【実演、体験】

- (1) 陶芸実演 法勝寺焼皆生窯（3月23日（土）午前11時から）、国造焼（3月24日（日）午前11時から）
- (2) その他の実演 竹細工、土鈴、郷土玩具、籐細工について随時実施。
- (3) 体験 竹細工（一輪挿し作り）について随時実施（1日2名まで）

【参考：鳥取県の伝統工芸品について】

1 伝統的工芸品（国指定）

百年以上の歴史を有する伝統工芸品のうち伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき国が指定するもので、昭和50年（1975年）から指定が始まりました。

鳥取県では因州和紙、弓浜緋がいち早く初年に指定され、翌年には山陰両県共通の出雲石灯ろうも指定。

伝統的工芸品の製造に従事される高度の技術・技法を保持する方が「伝統工芸士」として認定されています。

2 鳥取県郷土工芸品・鳥取県郷土民芸品（鳥取県知事指定）

昭和20年以前から伝わる伝統的原材料を使い、伝統的な手仕事の技術で作られてきた日常生活に使う工芸品を鳥取県知事が指定しています。

鳥取県郷土工芸品等製造の高度な技術を有し自らの手で製造し、維持発展に貢献されている職人を「鳥取県伝統工芸士」として知事が認定しています。次代への継承や普及もその大切な役割です。

3 鳥取県伝統工芸士会

会長：小林孝男（牛ノ戸焼）。会員数34。伝統工芸の全分野にわたる国指定伝統的工芸品・県指定伝統工芸品両方の伝統工芸士が加わる統一組織として全国で唯一の団体。